

平成30年第2回（定例）高砂市教育委員会 会議録（要旨）

日時

平成30年2月16日午後7時

場所

高砂市役所西庁舎4階会議室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

大西教育部長、永安教育推進室長、瀧野学校教育室長、
都筑教育推進室教育総務課長、阿部教育推進室生涯学習課長、
横道中央公民館兼伊保公民館長、岡田教育センター所長、
北野学校教育室学務課長、赤松学校教育室学校教育課長、
福原こども未来部長、木村子育て支援室長、谷井未来戦略推進室長、
伊森未来戦略推進室主幹、福本子育て支援室子育て支援課長、
川西幼児保育課副課長、荻野企画総務部総務室人事課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 平成30年度公民館登録グループの認定について

協議事項

- 1 平成30年度高砂市議会3月定例会提出議案に係る意見の聴取について
- 2 教育センター周辺施設整備事業について

報告事項

- 1 平成29年度高砂市教育委員会点検・評価報告書について
- 2 高砂市学校給食センターについて（広報たかさご4月号原稿）
- 3 教職員の不祥事について
- 4 防犯ブザーの配布について
- 5 高砂市教育委員会事業後援承認一覧について

その他

- 1 3月行事予定について

議 事 議案第1号 平成30年度公民館登録グループの認定について

- 事務局 (議案第1号について説明)
- 委員A このグループは、どんどん減る方向なんですか。新規のグループが最近出ているということはないのか。
- 事務局 新規については、貸し館のほうで活動しているグループに対して勸奨と、65歳以上の独居の方に対して各地区の民生委員さん方に協力していただき、公民館のチラシ等を配布し、説明をしています。
それから、50代を中心として、公民館にもう少しなじんでもらおうという講座を来年度は増やしていきたいと思っています。
- 委員B 若い子供たちが集まって何かできるような方策として、例えば中学を卒業して、高校へ行くとき離れ離れになるが、中学校のときにやっていたことも、また月に1回でも集まってやりたいと思っている子供たちもいる。だから、卒業式のときに提案していくとか、そういう形ではできないか。
- 事務局 今現在、小学生を対象にして、放課後に、毎月テーマを変えて、子供を集めて、工作をやっています。公民館のあいた部屋を利用して、子供が何人か集まれば、随時開会する。例えば小学校低学年であれば、公民館の登録グループの中で折り紙とか編み物をするグループ員さんをお願いして、時間をとっていただいて指導してもらおうというのを昨年の6月から実施しています。
- 教育長 登録グループまでいかないけれども、そうしたグループとかかわることによって、公民館活動に関心を持っていただくと。
- 委員C 登録していただく条件、例えばメンバーが何人で何をしているとかそういうのは、公民館ごとに違うのか。それとも、市として共通して、登録するための条件があるのか。
- 事務局 各グループの代表が集まった折に、各グループの基準、新規であれば10名以上の構成員があるとか、必ず役員を務めていただくとか、公民館の活動には参加していただくとか、地域によって若干違いますが、市外の方の数の割合、高砂市民が中心になるようにということは、グループの代表と会議の中で決めています。
- 委員C 会費についても特別な決まりをその代表者グループで決めるとか、それぞれの登録グループの中で決めたのがそのまま3,000円とか500円とかになっているということですね。
- 事務局 グループの中の任意でしていますが、あまり高額になると、営利目的ということに該当するかと思うので、基本的には低い金額で設定するようになっています。市のほうで設定した金額ということではありません。会員さんの中で相談して決めた金額で実施してもらっています。

- 委員C 同じような活動でも、その会費が違うのはどういうことか。
- 事務局 実際には講師に遠くから来てもらうとかで会費なども違ってきます。いろんなところから呼ばれて高くなっているということもありますので、まちまちになっています。
- 委員B 中央公民館は、1階のロビーに子供が結構いて、しゃべったり、本を読んだり、時々宿題をしている子もいますけど、あのよう子供居場所になるってすごくありがたいなと思います。他の公民館でもああいう感じをつくっていただいて、小さいころから親しんでいると、中学生、高校生になっても、ちょっと友達同士会うときに、公民館でとなってくると思うので、そういう空気をつくってもらえればと思います。
- 教育長 他にご意見ありませんか。
それでは、議題1の登録グループ認定案は承認します。
-

議 事 報告事項1 平成29年度高砂市教育委員会点検・評価報告書について

- 事務局 (報告事項1について説明)
- 委員B 一番最後に、「この評価を、教育委員会、委員会事務局、各学校園で共有し」と書いてあるが、学校園のほうにもこの評価は行ってるのか。
- 事務局 この分についてはホームページにも載せていますし、当然次の事業にも反映されるようにはさせています。ただ、この冊子をこれまでそのまま渡したということはありません。
- 委員B せっかくなので、何かの形で、共有したほうがいいのかと思う。
- 事務局 内部で相談して、検討します。
- 委員A この評価、論評、結果を定例会の中で報告するということか。
- 教育長 議会の委員会でこの資料をそのまま報告します。
- 委員A 第三者が客観的に見たときに、ほんとうにAでいいのかというところが問われるんじゃないか。Aでいいということは、今の状態を維持していいということですよね。改善はもう必要ないのかというふうな問われ方をしないのか、A評価というのはほんとうにいいのかというのが気になる。
- 教育長 この評価がAだからということで安心してということではなくて、評価の中でコメントがありますので、今の事業を振り返りながら、学識経験者の評価のコメントもしっかりと受けとめて、今後の事業を展開するというものをしていただきたいと思います。
-

議 事 報告事項2 高砂市学校給食センターについて (広報たかさご4月号原稿)

- 事務局 (報告事項2について説明)

○教育長 何かご質問ございますか。市政だよりの4月号の原稿、よろしいですか。

議 事 報告事項3 教職員の不祥事について

○事務局 (報告事項3について説明)

○教育長 処分が出たということでの報告ですが、何かご質問ございますか。よろしいですか。

議 事 報告事項4 防犯ブザーの配布について

○事務局 (報告事項4について説明)

○委員B ありがたいことだと思います。せっかく寄附していただいたものなので、使い方とか、その後ちゃんと子供たちがつけているかどうかまでちゃんと見てもらうようお願いします。

○事務局 配布のときには、ご寄附いただいた方のご紹介と、防犯ブザーの意味と活用する方法、それと保護者の方々に鳴るかどうかのお家での試しと、なぜこういうのを持つのかという説明を書いたものをお渡しして、下校時、登校時、遊びに行っているときに携帯していただくような文書も添えて配っていくのと、そういう指導もしていきたいと思います。

○教育長 ご好意でいただいたということで、使い方の説明、それから大切に使うということの指導などもお願いします。

議 事 報告事項5 高砂市教育委員会事業後援承認一覧について

○事務局 (報告事項5について説明)

○委員B 兵庫県母親大会とはどういうものですか。

○事務局 命を生み出す母親は、命を育て、命を守ることを望みますというスローガンを掲げて開かれる女性の話し合いの場という位置づけで、もう既に今回62回大会になります。これは、兵庫県母親大会実行委員会という組織をつくりまして、決議や大会アピールをしている会で、いろいろ母親連盟というような組織が、各地にあるようです。

○教育長 他にご意見ないですか。

議 事 協議事項1 平成30年度高砂市議会3月定例会提出議案に係る意見の聴取について

○事務局 (協議事項1：高砂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定め

ることについて説明)

- 委員A　　こういう支給は、一般企業ではあまり見かけないが、例えば支給対象の内容かどうかが、誰が判断して、誰が決裁するのか。自己判断なのか、所属長か。
- 事務局　　こういった業務は、緊急性かつこの時間にしなければならないという理由を明記して、所属長に申請をします。
- 実際、当初の運用については、なかなか判断が難しいので、人事課に合議で、確認させてもらいますし、人事課で給与計算の締めを行うので、不備のあるものは再度確認するという運用になるかと思えます。ただ、基本的には、振り替えのできない緊急性のある業務ということで、実際は、台風ぐらいなのかなとは思っています。あとは、成人式等の短時間のイベントは、振りかえできない場合に対象となってくるかと思えます。
- 委員D　　選挙のときはどうなるのか。
- 事務局　　選挙の場合は、国の基準に基づいた選挙の1時間当たりの単価というのが国で示されていて、それをベースに、管理職員のこの特別勤務手当とはまた関係なく、選挙手当、選挙従事者に対する手当ということで、現状何時間か働いて、その時間割で支給されていて、管理職は、通常管理職手当を別途、特別に認める場合という規定があって、その管理職手当の割り増しをしたような形で選挙の手当が入ってくるということになります。だから、今のところは、別になっています。
- 委員A　　これで、人件費がどのくらい上がるか、そういう見込みは立ってないのか。
- 事務局　　基本的に台風とかの対応と同じで、一般職は当然台風の時にも出勤して、避難所の設営とか、避難業務とかをした場合の予算は、現状今も置いてないんです。必要なものについては補正予算をその都度組んだりしています。
- 当然、手当の1種ですから、今もそうですが、休日の勤務手当とかでも、実際予定してなければ予算はないんですけど、全体の時間外手当とか、手当の中で最終的にはおさまる範囲でやるという格好にはなってくると思えます。
- もし足りない場合は、当然補正するなりという形にはなります。
- 委員A　　これをやることによって、例えば週末でも出てきてやればいいじゃないかということが起こり得ないかと思えていいのか。
- 事務局　　自分の仕事を進めるために出てきたものというのは、対象にはなりませんし、自分の仕事とはまた別の緊急性があるもの、臨時的なものというところで、通常の仕事以外のもので命令された場合ですので、基本的にはほんとうに急に入ったイベントとかぐらいしかないとします。ほんとうに管理職手当でカバーできない、それ以上に過重の部分があるのかないのかというところの判断にはなりますので、これが入ったからといって、逆に、働かせるということにはなりません。ちゃんと代休を設定した上で働きなさいという格好にはなると思えます。

- 教育長 よろしいでしょうか。これについてはまた議会のほうにつなげてください。次に、こども未来部から、資料の説明をしてもらって、ご意見をいただきたい。お願いします。
- 事務局 (協議事項1：こども未来部予算について説明)
- 委員B 保育園・幼稚園整備事業のところで、土地購入費1,000円とはどういう意味か。
- 事務局 これは費目計上といい、本来は土地を購入してから基本設計、実施設計を進めていくんですが、国の交付金等の財源を活用するという理由もあり、31年度に購入をする意思があるという意思表示のためのものです。この後、手数料で不動産鑑定を予算計上しているのので、これで鑑定し、協議をして、31年度購入予定というふうに進めます。
- 委員D 病児保育に関して、対象者が病児保育施設に事前登録している方だけを対象としてするとすると、これは明らかに差別化ですよ。登録した子に対してだけ過剰なサービスが偏って、登録してない方は受けられないということがあると、公平性に欠ける事業に感じる。
- 事務局 この発端になっているのは、正規職員ばかりではなくて、臨時的な仕事や、パート的な仕事をされている方が、こういったことで迎えに来いという電話があって、そこで休まないといけないということになると、首を切られてしまうといった現状があり、要望がありました。今回、まだ試行的で、実情がまだつかめていません。その中で、過剰サービスだというようなご意見があるかもしれません。まず周知をして、今の1カ所だけの病児保育で賄い切れるのかという問題もありますし、動向を見て、今後このサービスをもっと拡充していくのか、それとも、見直しをするのかということは検討したいと考えています。
- 教育長 保育士さんが、その子供の病状を判断していくのもなかなか難しい。責任とかいろいろ不安な面もあり、医学の専門の方ではないので、難しいと思いますが、ある程度の知識も研修等で図りながら、これも活用していくという形でしていけたらと個人的には思います。試行ということで、いろんな課題があるので、また検討しながら、平等なサービスとしての病児保育というものを実施していただきたい。
- 事務局 (協議事項1：高砂市南堀川周辺旧跡条例を定めることについて説明)
- 教育長 何かご質問ございますか。ご意見でも結構です。
- この条例に基づいて管理運営していくということです。
- 事務局 (協議事項1：第12回平成29年度高砂市一般会計補正予算及び平成30年度高砂市一般会計予算について説明)
- 委員D プロから学ぶ創造力育成の事業は以前からありましたか。
- 事務局 今回、初めての事業です。30、31年の2カ年にわたり、中学校3校以上で実施したいと思います。

- 委員D すごくいい事業だと思うが、これは、もっと大きい予算で設定することはできないのか。
- 事務局 この事業は、県補助2分の1で上限が30万、1校10万円で30万というところで、県の方針とすれば29年度から31年度までの間の3カ年で、神戸市を除く県下全ての公立中学校で実施する事業となっています。当市は、30年度に3校、31年3校で、県のほうは兵庫県ゆかりでさまざまな分野で世界の第一線で活躍している人を招聘することで、より豊かな感性を働かせて新たなアイデアを生む力をつけるという事業です。学校によっては、例えば1回10万支払うことも可能ですし、また、5万の先生を例えば2回とか、その辺は学校の裁量というところです。
- 委員C 講師は学校が選ぶのか、一覧表みたいなものがあるのか。
- 事務局 講師は学校のほうで選びます。困った場合には、こういう方もいますよという県からの資料もあります。
- 委員D 以前にはボランティアとか、卒業生を呼んでやってもらっていたのを制度として呼びやすくするということですね。そのときは、講師に謝礼金はほとんどなくて、大体、善意で来てもらっていたから、制度化すると、より呼びやすくなりますね。
- 事務局 それと、県の考え方では、グローバル化がどんどん進んでいく中で、日本が国際社会で他国と競争していったりリードするためには、柔軟な発想力とか創造力が必要だと。それで、現在、第一線で活躍されている兵庫県ゆかりの人を呼んで、考え方、ひらめきとか、作品開発にかかる意気込みとかこだわりとかを聞いて勉強するということです。
- 教育長 よろしいでしょうか。ほかにありませんか。
特にないようですので、協議事項の1つ目の平成30年の市議会提出議案に係る意見の聴取については、これでまとめて、議会のほうにもつないでください。

議 事 協議事項2 教育センター周辺施設整備事業について

- 事務局 (協議事項2について説明)
- 委員D 地域交流センターとなったとき、駐車場の管理はどこなされるのか。
- 事務局 地域交流センターの運営主体がどこになるかということも決まっていますが、その運営主体が管理すべきと考えます。
- 教育長 ほかがございますか。教育センター周辺の整備については、まだ確定していない部分がありますが、長期にわたって整備をしていくということで、教育部としては公民館から地域交流センターとしての新築ということ、あと、他の部局としてもこの辺の整備とか、消防の倉庫などの整備とかということも今

考えられているというところですので、その都度、進捗状況をご報告する機会があると思います。

議 事 その他 3月行事予定について

○事務局 (その他について説明)

○教育長 よろしいでしょうか。

ほか、何かございますか。それでは、本日の教育委員会定例会を閉会します。

平成30年2月16日 午後10時2分 教育長会議の閉会を宣告
